

株式会社ゼネラルサービス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの1年間

2. 内容

目標1： 令和7年3月までに、所定外労働を削減するため、各部署単位にノー残業デーを設定する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年 4月～ 各部署単位でノー残業デーの実施

目標2： 令和7年4月～より年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得の状況について実態を把握
- 令和6年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施